



高校における 帰国・渡日生徒の 日本語指導に向けた 受け入れマニュアル

近年、国際化・経済のグローバル化の進展の中で、渡日する外国人の増加に伴い、帰国・渡日児童生徒も増加してきており、支援言語の多言語化、居住地域の分散化といった状況が生じています。

このような中、学校では帰国・渡日生徒の入学や編入に対応できる受け入れ体制の確立が求められていますが、特に、帰国・渡日の生徒を一人ひとり、温かく受け入れることができるようにするためには、受け入れる前の準備が必要です。

この冊子は、これまで受け入れた経験のない学校が、受け入れ前にどのような準備をすればよいか、また、特に受け入れ初期の取組みをどうすればよいかについて、できるだけわかりやすく、ポイントを絞ってまとめたものです。

ちがいを認め合い、共に生きる教育を一層推進し、大阪の次世代の担い手を育成するためにこの冊子を役立てていただくよう願っています。

大阪府教育委員会

平成25年3月

受検前・受検後及び入学前の生徒・保護者への対応

帰国・渡日の生徒一人ひとりを学校で温かく受け入れるためには、まず来日の経緯や文化等、多様な背景を認識した上で、本人や保護者への丁寧な対応をすることが大切です。それによって、生徒・保護者の不安を少しずつやわらげることができます。

(受検前)

Q1: 受検上の配慮(時間延長約 1.3 倍、辞書持込、ルビ打ち等)を承認された生徒に対する指導を行うために、学校として受検に際してどのような準備をすればよいでしょうか。



A1:

- (1) 「受検上の注意事項」・「合格者への配付する文書」などの配付書類は、可能な限りルビ打ちのものを用意しましょう。当該外国語に翻訳できる教職員がいる場合、可能な限り翻訳したものを用意しましょう。
- (2) 学力検査当日や合格者説明会等で、通訳の支援が必要な生徒がいる場合には、校長、准校長、教頭を通じて、府教育委員会高等学校課学事グループに相談しましょう。

○学校で管理職を中心に教務部(選抜委員会)・人権推進委員会等で連携を取りましょう。

○なお、教育委員会への相談、申請等は管理職を通じて行いましょう。

(受検後)

Q2: 合格した生徒の今後の学校生活に必要な支援について、学校は、どのように把握すればよいでしょうか。



A2:

- (1) 本人および保護者の承諾をとり、中学校へ聞き取りにいきましょう。その際には、「中学校における支援内容」及び「高校における支援についての要望」を聞き取りましょう。中学校への聞き取りについては、「中退の未然防止のために」(府教育委員会発行)を参照してください。
- (2) 海外から直接渡日して合格した生徒については、本人および保護者から必要な支援の要望を丁寧に聞き取りましょう。
- (3) 合格者説明会等で「本名指導の手引」(府教育委員会発行)を活用するなどして、本名使用についての説明を行いましょう。

○入学直後の本人や保護者との懇談及びホームルームなどを使って、自分のことが話せる環境を整えていきましょう。

(入学前)

Q3: 外国にルーツのある生徒や日本語指導が必要と思われる生徒に対して、入学までに学校としてどのような支援が必要ですか。



A3:

- (1) 本人、保護者から聞き取りをしましょう。その際、「帰国・外国人生徒のヒアリングカード(例)」を活用しましょう。
- (2) 日本語指導が必要かどうかについては、府教育委員会から3月初旬に府立高校宛てに通知する『日本語教育学校支援事業に係る教育サポーター派遣について』に添付された「日本語能力診断テスト」を行うことで判断することができます。学校において、日本語指導が必要な生徒に対しては、教育サポーター派遣(Q12参照)の申請を行いましょう。
- (3) 3月末に実施される府教育委員会主催の「高校生活オリエンテーション」に参加してもらいましょう。ここでは、これから始まる高校生活について、生徒や保護者に対し、通訳を介して全般的な説明を受けることができます。
- (4) 「入り込み」や「抽出」など、入学後の学習に必要な支援を計画しましょう。その際、府教育委員会から送付される「日本語指導の必要な生徒に対する修学上の配慮に関する要望調査について(依頼)」や「大阪府学校支援人材バンクの活用について(通知)」を参照し、必要に応じて府教育委員会高等学校課に関係書類を申請してください。

○どのような支援が必要か、正確に把握するためには、通訳の方に入っただき、本人や保護者への早い段階での聞き取りが必要です。

○合格者説明会等で通訳や聞き取りをしていただいた方に入学後も引き続きサポートしていただければ、スムーズにいきます。通訳が見つからない場合は、府教育委員会高等学校課へご相談ください。

Q4: 外国籍生徒または外国にルーツのある生徒や保護者に、聞き取りをすることになりました。どのようなことに留意すればよいでしょうか。



A4:

- (1) 生徒支援に必要なので話を聞かせてほしいと説明し、生徒と保護者の了解を取りましょう。次の①から④において、必要となる場合があります。
①「指導要録への名前の記入」 ②「修学旅行やスタディーツアーで外国へ行く場合」
③「就職や進学」 ④「卒業証書等の名前」等
- (2) 何を確認しておけばよいのかは、「帰国・外国人生徒のヒアリングカード」を参考にしましょう。

○生徒の背景を知ることなく適切な指導はできません。十分に日本語が話せたとしてもアイデンティティの問題など、ありのままの本人を理解し受け入れるために、聞き取りは欠かせません。

○信頼関係を築く第一歩です。管理職をはじめ、担任予定者等で丁寧に対応しましょう。

○責任をもって指導するには生徒の本名や国籍、在留資格等を確認しておくことが必要です。

○諸外国の教育事情(*1)・習慣等を理解し丁寧に学校のことを説明しておきましょう。

(*1)世界の学校事情…外務省webページ参考 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/kids/kuni/index.html>)

入学後の生徒への日本語支援の体制

入学後、日本語がまだ十分に習得できていない生徒は、自分が置かれた状況から生じる不安や恐れ、あるいは葛藤などを伝えることができません。生徒が周囲との関係を築き安心した居場所ができるよう、学校としての指導体制を整えましょう。

Q5: 日本語指導は、どのような生徒に対して必要なのですか。



A5:

- (1) 日本語の習得が十分ではない生徒を対象にしています。生活言語が習得できていても、「テストでほとんど理解していないことがわかった。」「作文や小論文についてうまく書けない(*2)」など、学習言語が習得できていない生徒も見られます。
- (2) 目安としては、「日本語能力試験(*3)」のN2試験合格レベルの日本語力に達しない生徒に対して必要であると考えられます。(高校卒業までに、日本語能力試験N1の取得を目指して日本語指導を行っている学校もあります。)

(*2) 幼少期や小学校低学年時に渡日した生徒は、会話レベルの日本語に問題はなくとも、教科学習のための日本語の読み書き能力が十分についていないケースが見られます。

(*3) 日本語能力試験について(<http://www.jlpt.jp/about/purpose.html>) 日本語能力試験(JLPT)HP より
国際交流基金・日本国際教育支援協会共催「日本語能力試験」は、日本語を母語としない人の日本語能力を測定し認定する試験として、国際交流基金と日本国際教育協会(現日本国際教育支援協会)が1984年に開始しました。2011年の受験者数は全世界で約61万人にのぼり、世界最大規模の日本語の試験となっています。N1~N5の5つのレベルがあります。なお、試験内容・レベル・メリット等についてはwebページで確認してください。

Q6: 外国にルーツのある生徒を担当することになりました。どのようなことに留意すればよいでしょうか。



A6:

- (1) まずは、一人で抱え込まず管理職、日本語教育担当教員、教育サポーター等と連携をとりながら、外国にルーツのある生徒をサポートしていきましょう。
- (2) 生徒本人に対しては、まず次のようなことに注意しましょう。
 - ① 名前について、呼び方、発音など、呼んで欲しい名前を確認しましょう。
 - ② 母国にない行事や習慣があります。日本語が理解できるからといって、行動の方法や意味を理解しているとは限りません。母国の教育事情や習慣等を理解し、易しい言葉で、なぜそうするのか何度も繰り返し説明することが必要です。
- (3) 積極的に保護者と連絡をとりましょう。日本語が通じないときは、通訳を派遣してもらうこともできます。『日本語教育学校支援事業』による教育サポーター派遣(Q12参照)を活用しましょう。
- (4) ホームルームなどを通じて、仲間づくりをすすめ、『言葉や文化の違いを豊かさに変えていく』という観点をもとに、校内で共通理解を図り、生徒の自尊感情を高める取組みをすすめるなど、自他の人権を守ろうとする意識・態度や、文化・習慣の違いを尊重する精神をはぐくんでいきましょう。

Q7:日本語指導は、どのような方法・授業形態であればよいでしょうか。



A7:

生徒一人ひとりの状況に応じた指導計画を作成し、指導の期間等を設定しながら、学校組織として指導することが大切です。

【指導例】

- ① 日本語の基礎から教えるための「国語科」の抽出授業。
- ② 各教科・科目の抽出授業。(例:座学の必履修科目を中心に)
- ③ 放課後等の日本語や教科に関する補習授業。

Q8:日本語指導のための教材としてどのようなものが使えますか、またはあるのですか。



A8:

- (1)一般的には、「日本語能力試験」の問題集がよく使われています。また、日本語教育関係の教材等も多く出ています。
- (2)新聞やインターネットなどを利用してリライトするなどし、独自の教材を作り教えている場合もあります。巻末の「お役立ち資料」を参考にするのもよいでしょう。

Q9:学校全体で行われている支援方法にはどんなものがありますか。



A9:

- (1)抽出授業により、生徒の日本語能力に合わせた学習が可能です。特に日本語力が必要な科目(例えば、座学の必履修科目など)を中心に実施されています。
- (2)学校によっては「母語」を学べる科目を設定し、選択科目に組み入れています。
- (3)支援の初期段階において、場合により、授業への通訳の入り込みも必要です。状況に応じて考えましょう。
- (4)研究団体等が主催する外国にルーツを持つ生徒対象の行事に参加するように勧めるのもよいでしょう。
- (5)学校から保護者宛てに送る文書の多言語版を作成してみましょう。
「多言語・学校プロジェクト」(<http://www.tagengo-gakko.jp/>)が役立ちます。

Q10:日本語指導を行う際に、学校が気をつけないといけないことは何ですか。



A10:

- (1)日本語指導や教科指導のために、生徒の状況に応じて抽出授業を行ったり、授業中、板書にルビをふったり、わかりやすい言葉に言い換えて説明したりするなどの工夫を行きましょう。
- (2)支援対象の生徒に対する情報交換会を、考査ごと、学期ごと等、必要に応じて行いましょう。具体的には、授業中の様子、日本語の理解力、成績、友人関係などについて情報交換をします。

Q11:日本語指導は誰が担当するのですか。



A11:

日本語教育の担当者を決め、日本語指導の非常勤講師や教育サポーターなどを積極的に活用するなど、役割を明確にし、学習指導の体制を整え、学校全体で取り組むことが大切です。

Q12:教育サポーターの役割と活動は、どのようなものですか。



A12:

- (1)教育サポーターは、府立高校に在籍する日本語指導を必要とする生徒等に対し、教員とともに、授業通訳や日本語指導、母語指導、保護者懇談通訳等の個別の課題に応じ、学習・進路支援等のサポートを行います。
- (2)教育サポーターの派遣については、早期派遣(4月から5月)と一般派遣(5月から2月)があります。活動内容としては、授業での通訳や母語での教科指導の補助、母国の言語・文化への理解を高める指導、日本語指導の補助、高校生活を円滑に始めるための支援、進路実現に向けた指導の補助、母語での学習相談、生活相談の補助等があります。
- (3)保護者懇談等通訳では、「定期懇談」通訳と「緊急懇談」通訳があります。「定期懇談」は、生徒一人につき年1回のみ申請が可能です。また、「緊急懇談」は、生徒一人につき必要に応じて、随時申請が可能です。

Q13: 中国帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜実施校(*4)等の取組みを踏まえ、効果的な支援体制を参考として例示してください。



A13:

一例として、少数在籍校でも可能な体制を示します。

- ①分掌、学年、教科間で調整を行うコーディネーター役を設置することが望ましいと思われます。その場合、コーディネーターにあらゆる情報を集中させるようにしましょう。
- ②生徒の担任は、担任として生徒と関わるため、コーディネーターには担任以外がよいでしょう。例えば、人権教育担当者がコーディネーターになることも考えられます。
- ③対象生徒を中心とし、対象生徒のルーツやその国の文化に興味関心のある生徒が集う部活動や同好会等の組織を立ち上げるのもよいでしょう。

(*4)門真なみはや・布施北・成美・八尾北・長吉の5校

Q14: 日本で生活する外国人の権利や法制度について理解を深めるために、参考になるような情報をどこから得たらよいでしょうか。



A14:

書籍・インターネットを利用しましょう。

- ①書籍…『各年度版出入国管理』(法務省入国管理局)などが参考になります。
http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyukan_nyukan42.html
- ②Web…法務省入国管理局のHPや弁護士のHPを検索してみてください。
<http://www.moj.go.jp/index.html>

Q15: 生徒や保護者に対しての生活支援に役立つような資料はありますか。また相談窓口はどこですか。



A15:

(1) 生徒や保護者への文書の多言語版について

- ①「帰国・渡日生徒少数在籍校への支援マニュアルPart1」の「⑤資料」を参照
<http://www.osaka-c.ed.jp/jinken/compass/pdf/compass3-2.pdf>
- ②「帰国・渡日生徒少数在籍校への支援マニュアルPart2」2の「②保護者対応」A1を参照
<http://www.osaka-c.ed.jp/jinken/compass2/2compass3-2.pdf>

(2) 日本語以外の多言語でできる保護者の生活支援に関して

- ①大阪府国際交流財団の大阪府外国人情報コーナー(9カ国語対応)
<http://www.ofix.or.jp/life/index.html>

- ②大阪国際交流センター(7カ国語対応) <http://www.ih-osaka.or.jp/international/>

(3) その他、各地方自治体の国際交流センターや協会、その他、各地方公共団体に相談窓口があるので、利用することができます。

お役立ち資料

1. 日本語指導に役立つ教材

日本語指導教材研究会「マルチメディアにほんごをまなぼう」

http://www.tokorozawa-stm.ed.jp/d_base/nihongo/index.html

国際交流基金 <http://www.erin.ne.jp/>

(財)三重県国際交流財団 新版「みえこさんのにほんご」 <http://www.pref.mie.jp/gakokyo/hp/miekosan>

東京都教育委員会 外国人児童・生徒用日本語テキスト「たのしいがっこう」

http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/shidou/tanoshi_gakko.htm

東京都新宿区作成「日本語指導ハンドブック1」東京都八王子市作成「日本語指導ハンドブック2」

http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/shidou/nihongo_shidou.htm

こどもの日本語ライブラリ <http://www.kodomo-kotoba.info/>

国際交流基金日本国際センター「みんなの教材サイト」 <http://minnanokyozei.jp>

兵庫県教育委員会 子ども多文化共生センターのサイト

<http://www.hyogo-c.ed.jp/~mc-center/nihongoshidou/indexH22.html>

2. 学校文書作成に役立つ教材

ピアノにほんご <http://pianihongo.org/>

豊橋市教育委員会 「外国人児童生徒教育資料」 <http://www.gaikoku.toyohashi.ed.jp>

文部科学省「かすたねっと」 <http://www.casta-net.jp>

文部科学省「CLARINET」 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003.htm

多言語学校プロジェクト <http://www.tagengo-gakko.jp/>

中国帰国者定着促進センター <http://www.kikokusha-center.or.jp>

3. 多言語翻訳教材、その他資料

教職員人権研修ハンドブック <http://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/kyousyokuinsisitu/jinkenkensyuhandbook.html>

平成21年度『安全で安心な学校づくり 人権教育COMPASS』帰国・渡日生徒少数在籍校への支援マニュアル Part1

<http://www.osaka-c.ed.jp/jinken/compass/pdf/compass3-2.pdf>

平成22年度『安全で安心な学校づくり 人権教育COMPASS2』帰国・渡日生徒少数在籍校への支援マニュアル Part2

<http://www.osaka-c.ed.jp/jinken/compass2/2compass3-2.pdf>

外国籍児童生徒の在籍把握と指導要録・調査書等の書き方マニュアルQ & A (平成25年3月)

<http://www.osaka-c.ed.jp/jinken/kyouzai.html> (予定)

文部科学省 学校教育におけるJSLカリキュラム(中学校編)

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/001/011.htm

埼玉県教育委員会 「彩と武蔵の学習帳(改訂版)」

<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/ayatomusashinogakushuuchou.html>

姫路獨協大学 外国人生徒のための社会科補助教材(公民、日本史、世界史、地理の7言語版)

http://www.himeji-du.ac.jp/faculty/dp_lang/shakaika-aid.html

宇都宮大学 HANDS プロジェクト だいじょうぶnet. <http://www.djb.utsunomiya-u.ac.jp/>

TS日本語教室いっしょにあそぼう <http://www.hakuoh.ac.jp/nihongo/>

NHK World News/NHK NEWS WEB EASY <http://www3.nhk.or.jp/>

Kids Web. Japan <http://web-japan.org/kidsweb/index.html>

国際デジタル絵本学会「デジタル絵本」 <http://www.e-hon.jp/>

外国人の子どもに向けたキャリアガイド <http://www.pref.mie.lg.jp/TABUNKA/HP/data/careerguide.htm>

多文化共生センター兵庫「多言語版救急時情報収集シート」 <http://www.tabunka.jp/hyogo/119/index.html>

多言語医療問診票 <http://www.k-i-a.or.jp/medical/japanese/specialities.html>

文部科学省「中学卒業程度認定試験案内」「中学卒業程度認定試験問題」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/sotugyo/index.htm

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/sotugyo/1263187.htm



大阪府教育委員会事務局 市町村教育室 小中学校課 平成25年3月発行

Osaka Prefectural Government 〒540-8571 大阪市中央区大手前2丁目 TEL06(6941)0351(代)



帰国・外国人生徒のヒアリングカード(例)

(記入日) 年 月 日 記入者名 ()

名前	フリガナ 生徒名	本名			学校で 使用する 名前			
	生年月日	年 () 月 日		歳	性別	男 ・ 女		
	フリガナ 保護者名	()		続柄	国籍	外国籍 () 籍) ・ 日本国籍		
					母語			
連絡先	現住所	〒 -			電話番号			
	緊急時 連絡先名	①			緊急時 電話番号	①		
来日	来日年月日	年	月	日	編入・転入年月日	年	月 日 中学校	
	来日の経緯							
	来日・転入歴							
	在留資格	特別永住・永住・定住 () 年・家族滞在・その他 ()						
家族 構成	続柄	名前(ふりがな)			国籍	生年月日	職業	日本語能力
知人	入学する高校にいる知人							
	同じ中学からの進学者							
	通訳のできる知人					連絡先電話番号		
日本語能力	話す・聞く	1 全くわからない 2 挨拶ができる 3 簡単な指示ができる 4 簡単な会話ができる 5 会話は十分できる	読む・書く	1 読み書きができない 2 ひらがなの読み書きOK 3 カタカナの読み書きOK 4 簡単な漢字が読める 5 簡単な漢字が書ける	備考	例: 日本語のプリントが読める		
	家庭での言語			日本語学習歴 (有・無)				
教科学習歴	科目名	学習歴			科目名	学習歴		
	国語				英語			
	社会				体育			
	数学				家庭			
	理科				芸術			
学校行事等	学校行事・クラブ活動など							
	出身国での学校生活 教育環境等							
	中学時代生活全般の 困ったこと・悩み事等							
進路	高校を志望した理由							
	卒業後の進路希望							
その他	その他							

※個人情報の管理に御配慮ください。